

佐々木市長にまちづくりを問う 一般質問

6月定例会では、15人の議員が一般質問を行いました。各議員の質問と理事者の答弁の概要は次のとおりです。(質問順に掲載)

条例の制定・改正

条例改正等の14議案は
全員賛成で可決
専決処分7件を承認

今議会には、条例の制定、一部改正等14議案が提案され各常任委員会で審議した後、全員賛成で可決しました。

また、法律や地方税法の改正による条例の改正や一般会計補正予算及び、3特別会計補正予算の専決処分の報告に対しては、1特別会計を除き全員賛成で承認しました。

条例

- ①美山和泉交差点観光交流広場条例の制定
特産品の販売や道路利用者の利便性の向上、市民文化を創造する各種イベント開催の場の提供などを目的として設置するもの。
- ②職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
法律の一部改正に伴い、育児を行う職員の早出遅出勤務、超過勤務制限等に係る請求要件について所要の改正を行うもの。
- ③職員の育児休業等に関する条例の一部改正
法律の一部改正に伴い、育児休業、育児短時間勤務



美山和泉観光交流施設

務、部分休業をすることができ要件などについて所要の改正を行うもの。

④市税条例の一部改正
地方税法等の一部改正により、子ども手当導入に伴う個人市民税の扶養控除の見直し、たばこ税率の引き上げなどが行われたことに

より所要の改正を行うもの。

⑤都市公園条例の一部改正
園部地区内に一つの都市公園を設置したことに伴い所要の改正を行うもの。

⑥公の施設の指定管理者の指定について
「美山和泉交差点観光交

流広場」の設置に伴い、3年間「株式会社ファイニズミ」を指定管理者とするもの。

⑦開発行為等の基準及び手続きに関する条例の一部改正
経年変化に対応し、現状に即した良好なまちづくりを進めるため、所要の改正を行うもの。

⑧市立障害者支援施設条例の一部改正
「あじさい園」の別棟の改築及び「ワークセンターびび日吉分所」の増築により所要の改正を行うもの。

後期高齢者支援金分の賦課限度額を12万円から13万円に引き上げるもの。

補正予算
今回の補正予算は、事業費の確定によるものが大半で、22年3月31日付けで専決処分を行ったとの報告を受け質疑を行い承認しました。

平成21年度一般会計補正予算(第8号)
平成21年度簡易水道事業特別会計補正予算(第6号)
平成21年度下水道事業特別会計(第5号)
(以上全員賛成で承認)
平成21年度土地取得事業特別会計補正予算(第5号)
(賛成多数で承認)

専決処分

市税条例の一部改正

法改正により、65歳未満で公的年金等所得がある給与所得者は、府・市民税を給与からの天引きを可能にするもの。

国民健康保険条例の一部改正
法改正により、国民健康保険税の医療分の賦課限度額を47万円から50万円に。

その他

- ①土地の無償譲渡について
園部地区において寄付を受けた土地の一部を、地元要望に基づき無償で譲渡するもの。
- ②自治功労者の表彰について
地方自治の発展に貢献された3名を自治功労者として表彰するもの。

大面

核廃絶・「平和都市宣言」の具現化は

恒久平和の理念を行政を進める

市長



日本共産党市会議員団 大面 一三 議員

問 核廃絶の機運が高まってきた。平和に関する市としての取り組みをどのように考えているか。「非核・平和都市宣言」のモニタメントを設置する考えはないか。

久平和の理念を日常生活に生かす」という一文がある。それを心において行政を進める。モニタメントの設置は、議会の議論を賜り検討していく。

問 バス交通網の整備をどのように進めていく考えか。

園篠線の午前中のダイヤ増設、向河原路線の新設、西本梅から園部への直

通バスなどバス路線の見直し・改善が必要では。周辺未端地域までバス交通網利用の促進を図るデマンドタクシーを取り入れたバスシステムを講じる考えはないか。

市長 スクールバスを中心としたバス交通を基本に、今事業実施に向けて、デマンド方式も含め具体的に検討している。ダイヤ増設は困難な状況でバス路線は全体を考え検討していく。

流域下水道の 市移管問題

問 桂川中流域下水道施設設の市移管問題をどう考えているか。

市長 合併政策の重大な積み残しである。市財政に新たな負担が生じないよう、国・府に要望を続ける。

市長 平和都市宣言の中に、「憲法に掲げられた恒

仲村

より充実したバス交通対策を 早急に検討する

市長



丹政会 仲村 学 議員

問 昨年、バス等の公共交通機関の利用が不便だと思われる集落で聞き取り調査が行われた。こうした地域の、バス運行と福祉輸送の狭間におられる方の交通対策は。また、最大料金を設定して一定額以上は支払いが必要とならない料金の見

直しが必要では。

市長 タクシー・バス事業者の方と協議し、交通網の充実に向け、早期に具体的な運行を計画する。また、料金についても協議する。

中学校給食の実施を
問 現在、中学校給食は美

山町だけが旧町から実施されている。公約に掲げられた給食実施に向けての今後の計画は。

市長 ハード・ソフト両面に課題はあるが学校関係者並びに保護者の皆さまのご意見を踏まえて具体的な検討を早急に進める。

教育長 9月以降に検討組織を立ち上げ、給食推進の検討に入る。

理想の教育環境は
問 現在、全校児童が50名以下の学校が8校、複式学級を抱える学校は7校で複式の複数実施が1校ある。学校の将来像をどのように考えているのか。

教育長 学校、保護者、地域等から幅広く意見を聴取し、望ましい将来像について検討する。



新庄小学校